

【意見】

「広報ぬまた」は、現在区長を通じ地区委員から班長にわたり、市民に配布されていますが、昨今はアパートやマンションも増えてきていると思います。一部の住民は地区または町内の付き合いもしないばかりか、区費や地区費も払わない世帯も増えてきているため、広報ぬまた等を配布できないでいることがあると思います。しかし、最低でも、市民には市政の状況だけは知っていただく必要があると思います。そこで、地区公民館や、総合支所や、市民の出入りの多い所などに置いてはいかがでしょうか。

男：50代：沼田市在住

【回答】

「広報ぬまた」は、他の配布物とともに毎月「沼田市一般財政事務の委託に関する規則」に基づき委託契約した各町区長を通じ配布をしていただいております。また、希望者には広報広聴係の窓口でいつでも配布しております。町内の付き合いをしていないなどの方々への配布についてであります。確かにアパートなどが増え、自治会に加入していない人も今後益々増えるのではないかと考えられます。こういうの方々に対する広報紙の配布については、市有施設や出入りの多い場所への配置も含め、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

担当：総務部秘書課